

事務連絡

平成31年3月29日

国立大学法人東京大学 御中

文部科学省  
研究開発局  
研究開発戦略官  
(新型炉・原子力人材育成担当)付

国際原子力人材育成イニシアティブ事業 事後評価結果について

貴機関において実施された「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に係る事後評価結果を、以下のとおり通知いたします。評価基準等については、別に定める「国際原子力人材育成イニシアティブ事業 事後評価について」をご参照願います。

課題名	安全かつ合理的な原子力発電所廃止措置計画及び実施のための人材育成
実施機関	国立大学法人東京大学
実施期間	平成27年度～平成29年度

【評価結果】

A	計画以上の優れた成果があげられた
---	------------------

【審査評価委員会所見】

< 推奨意見 >

当初目的の廃止措置に係る教育カリキュラムの構築に留まらず、多くの学生・社会人を対象にカリキュラムの実践を行い、廃止措置の業務を高いレベルで遂行可能な人材を育成した点が評価できる。

海外研修において、実際に廃止措置に携わる技術者、廃止措置について学ぶ大学院生との情報交換を実施したことで、受講者にとって更なる学習意欲やモチベーションの向上に繋げている点が評価できる。

< 今後への参考意見 >

廃止措置に関しては社会的にも関心が持たれており、また人材育成も急がれることから、本プログラムで開発された教材等の資料の公表により、他機関等での積極的な利用に資することが望まれる。

ビジネスの視点での廃止措置研修プログラムの開発や、国内外の廃止措置実績を十分に反映した国際標準となるような廃止措置プログラムへの発展に期待したい。